

## 職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成30年3月26日(月) 10:00~12:00(120分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用1号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

角南 国隆(開発監理部長)、佐藤 肇(開発監理部次長)、梶本 洋之(総務課長)、  
安永 克博(人事課長)、今野 等(会計課長)、松山 憲夫(職員課長)、  
竹原 勇一(開発計画課長)、遠藤 達哉(防災課長)、  
上野 稔和(総務課適正業務管理官)、佐々木 孝治(総務課総務企画官)、  
遠藤 謙二(人事課人事対策官)、相馬 教宏(総務課長補佐)、  
木村 保雄(人事課長補佐)、小室 直紀(会計課長補佐)、  
斎藤 雅子(職員課長補佐)、山田 博継(職員課長補佐)、  
斉藤 幸裕(開発計画課長補佐)、吉田 進(防災課長補佐)、  
古川 勇(人事課上席開発事務専門官)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高久保 陽一(書記長)、寺岡 文明(書記次長)、上山 新吾(特別中央執行委員)、  
山口 聖恵(特別中央執行委員)、與板 賢次(特別中央執行委員)、  
齋藤 航太郎(特別中央執行委員)、村上 敏博(特別中央執行委員)

(議題)

2018年統一要求について

(要旨)

<賃金引き上げ>

- (職員団体) 賃金引き上げは、昇給・昇格など、職員の士気向上に関わる重要な問題である。要求の実現に向けて、当局として取り得る最大限の努力を求める。
- (当局) 公務員の給与は、人事院が国家公務員給与と民間の給与を調査し、官民格差を解消することを基本に勧告され、国会において決定されるものであるが、職員にとって勤務条件の重要な要素をなすものであると認識している。

<人事異動>

- (職員団体) 様々な事情で異動できない職員がいる。職員が望まない異動は行わないよう求める。
- (当局) 人事配置にあたっては、本人の事情や、能力、適性を踏まえながら行ってきたところであり、引き続き適正な人事配置に努めていきたい。
- (職員団体) 特に4月の人事異動では、引越費用の高騰により赴任旅費が足りず、職員の経済的負担が増加している実態がある。引越費用の実費支給や赴任期間の延長などの対策が必要だと考えるがどうか。
- (当局) 赴任旅費は旅費法、赴任期間については訓令で定められているため、それぞれの規程に基づいて対応せざるを得ないが、職員が赴任する際は、定められた赴任期間の中で、柔軟に対応するよう指導しているところである。

#### <級別定数>

(職員団体) 行(一)職員の処遇については、高齢層の対策を急ぐ必要があり、5級、4級枠の拡大を求める。また、行(二)職員についても、処遇の改善が図られるよう最大限の努力を求める。

(当局) 級別定数の改定については、処遇改善が図られるよう努力してきたところであり、成果があがっていると考えているが、引き続き、処遇改善に向けて努力を続けていきたい。

#### <定員>

(職員団体) 職場では、毎年定員削減が実施され、適切な定員配置や業務の平準化がされておらず、慢性的な超過勤務がある。一人係長・専門官も増えており、年次休暇の取得もできない状態である。これを解消するためには、必要な定員確保が喫緊の課題と考えるがどうか。

(当局) 定員合理化計画に基づき、毎年度、定員が削減されているが、新規増員の要望や業務の効率化、定員の適正配置に努め、効率的に事業が実施できるよう、引き続き努力していきたい。

(職員団体) リエゾン派遣の必要性や役割が職員により理解されるよう求める。また、TEC-FORCE派遣時には、運転を担当する行(二)職員の存在は非常に重要である。行(二)職員が減少する中、今後の派遣体制をどう考えているのか。

(当局) リエゾン派遣の目的や役割に対する職員の理解が深まるよう努めていきたい。また、TEC-FORCE派遣時における現地での移動は、職員の自操運転も含めて検討することになるが、行(二)職員の派遣については、各開発建設部の職員の配置状況を踏まえながら、必要な調整を行っていきたい。

#### <業務推進工程表>

(職員団体) 業務推進工程表は、管理職が仕事の進め方について、情報共有するためのコミュニケーションツールにも関わらず、十分に機能していないので改善を求める。

(当局) 業務推進工程表は、管理者が職場をマネジメントするためのツールとして作成しており定型的なものではないが、引き続き改善すべき点があれば、必要な指導は行っていきたい。

#### <予算等の確保>

(職員団体) 予算等の制約もあると思うが、作業服や防寒服について、新規採用職員等に対して適切な時期に貸与してもらいたい。

(当局) 被服は本局で一括して調達しており、納品までのスケジュールの関係で貸与時期に制約があるが、新規採用職員には速やかに貸与できるよう、事前にサイズを確認して調達しておくなどの工夫をしているところである。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)